1 産業・観光・定住部門

豊かな地域資源で

人・モノの交流が広がるまちづくり

政策1 観光業の振興

1 観光業の振興

政策2 農林水産業の振興

- 1 農業の振興
- 2 林業の振興
- 3 海業の振興
- 4 農林水産物等の流通、消費対策の推進

政策3 商工業の振興

1 中小企業の振興

政策4 雇用・就労環境の充実

1 雇用の場の確保と起業の支援

政策5 移住・定住の促進

- 1 交流人口・関係人口の獲得
- 2 移住・定住の支援

施策 1-1-1

観光業の振興

■施策において目指す姿

- ① 観光ニーズの変化に伴い、伊豆半島ジオパーク等を活用した周遊観光の確立や、周辺 市町との連携を強化した効果的なPRや協力体制の構築を図ります。
- ② 町の基幹産業である観光業を維持していくために、通年型の観光への転換を目指し ます。
- ③ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- 本町は優れた景勝や温泉、海、山、川、高原などの自然資源を有しており、 伊豆半島ジオパークとしてユネスコ世界自然遺産にも認定されています。
- ▶ 観光客数は、繁忙期(夏季)と閑散期(冬季)の差が大きく、また、休日と平日 でも大きくなります。
- ▶ 海外からの観光客について、前期計画策定当時は、台湾・中国・韓国からの 観光客が約8割を占めていましたが、近年では約6割と減少し、欧米からの 観光客が増加しています。

課題

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、全国的に人流が活発となって いますが、当町を含む静岡県内の観光客は僅かな増加に留まっており、他の 観光地に流れている観光客を呼び戻すことが必要です。
- ▶ 夏場に集中する観光客を閑散期にも呼び込むためには、通年型の観光地に転 換する必要があります。
- ▶ 海外からの観光客に対応するため、案内看板の多言語化だけでなく、飲食店 のメニュー表記や外国人向けの接客マナー等の対応が必要です。
- ▶ 町内の観光施設は老朽化しており、改修及び運営方法の見直しをする必要が あります。

■主な事業

① 広域連携による観光宣伝 💸



単一の町や観光協会のみでの観光宣伝では費用・人員に限界があるため、(一社)美しい 伊豆創造センター^(※)や伊豆西南海岸観光誘客推進協議会^(※)等による広域連携での観光 宣伝を推進し誘客に努めます。また、駿河湾フェリー航路の継続に向け、地域の関係者と 一丸となって需要の更なる拡大を図り、利用促進や魅力発信を行います。

② インバウンド(※)事業

国内の誘客が頭打ちになっている現状から、市場規模が大きい外国人観光客に向けた 誘客宣伝を推進するため、各店舗の言語対応など受入態勢の強化を図り、SNS^(※)等を 活用した広告宣伝による情報発信の充実、インフルエンサー^(※)を誘致するファムトリッ プ(※)等を実施します。

③ ロケツーリズムの推進 💸



映画・ドラマなどのロケ地を訪れ風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、西伊豆 町のファンになってもらうことを目指し、ロケ受入体制を整えるための事業所研修やロ ケ受入後の活用・情報発信に努めます。

④ 観光客受入環境の充実 💸



顧客のニーズに合わせ、デスティネーションキャンペーンの開催を通じて磨き上げた 地域資源などを活用した体験メニューを充実させ、受入れ環境を整え、通年型の観光地を 目指します。また、外国人観光客向けの案内板の整備や、その国々に合わせたもてなしが できる人材育成に努めます。

⑤ 地域資源を活用した観光の推進

日本一の夕陽、堂ヶ島のトンボロ、伊豆半島ジオパーク、海水浴場等の地域資源を活用 した観光誘客に努めます。

⑥ 観光施設等の維持管理 💸



観光施設を診断し、廃止を含めた計画的な維持・整備に努めます。また、ユネスコ世界 自然遺産にも認定された伊豆半島ジオパークの保全、管理に努めます。さらに、夏の海水 浴場設置期間中、海水浴客が安全に利用できるよう努めます。

⑦ 花壇・公園の緑化推進 💸



観光客に楽しんでもらえるように、花壇や公園(堂ヶ島、黄金崎、安城)の緑化推進に 努めます。

⑧ ふるさと納税を活用した観光の推進

電子地域通貨をふるさと納税制度の返礼品とすることで宿泊や飲食等で町外の方に利 用してもらい、経済効果への波及につながるように、町の魅力をPRすることに努めま す。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊々	3	現状値	目標値	₩ III 	
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等	
観光交流客数	R5	574,607 人	800,000 人	単年	
外国人宿泊者数	R5	6,204人	10,000人	単年	

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ➤ 公衆トイレなど、観光客の目につく公共施設の美化・修繕をしつつ、自然いっぱい の西伊豆町をPRして欲しい。
- ▶ 町のことを TikTok やインスタ等を利用して PR をする。来てみたくなるような場所 を作る。河津の河津桜のようなものを考えて欲しい。
- ▶ 雨の日も観光客が楽しめる場所が欲しい。
- ▶ ゆるキャンでの集客、サンセットコインの利用は良い。

施策 1-2-1

農業の振興

■施策において目指す姿

- ① 法人・団体や移住者による営農活動を支援・推進し、耕作されていない農地の有効活 用の促進を目指します。
- ② 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 本町の農業は、一戸当たりの経営耕地面積が狭く、また、農家戸数も少 ない状況で、ほとんどが兼業農家となっています。
- ▶ 耕地は、限られた平地や傾斜地、山地に点在しており、主要な農業とし てはわさび、花卉、アロエ栽培などが挙げられ、「静岡水わさびの伝統栽 培」は世界農業遺産に認定されています。
- ▶ 担い手・後継者不足と高齢化の問題が深刻となっており、耕作されてい ない農地の増加が顕著となっています。
- ▶ ニホンジカやイノシシなどによる農作物への被害が非常に増加してお り、農業者の意欲の低下を招いています。

課題

- ▶ 農業の振興及び地域活性化のため、耕作されていない農地の再生・有効 活用が必要です。
- ▶ 耕作されていない農地の増加が著しいため、個人だけでなく法人・団体 などによる営農活動を推進し、支援することが重要です。

■主な事業

① 法人・団体などによる不作付け地再生活動の支援 💞

農家離れや人口減少が進む中、耕作されていない農地を再生・利用する法人や団体に対 し支援をすることにより、農地の有効活用を図ります。

② 移住施策との連携による就農者の確保

畑を持ちながら田舎暮らしをしたいというニーズは多く、移住施策と連携し就農者の 確保を図ります。

③ 有害鳥獣等被害防止事業

鳥獣による食害などを防止するための防護柵の材料費等を補助することにより、耕作 者の負担を軽減し、農作物被害及び離農者の減少を図ります。

④ 農業用水路の管理 🝣



農地の有効活用を図るために、農業用水路の適切な管理に努めます。

⑤ 農道の整備 💸

適切な農地管理を行うため、農道の整備を行います。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊々	現状	値	目標値	答山 士:十二
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
新規就農者数	R5	5人	7人	累計(地域計画への掲載 者)
有害鳥獣等被害防止事業件数	R1∼5	77 件	120 件	R6~R10 累計

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ▶ 放置された家、田畑、山の管理など、難しい問題を全国に先駆けて解決できるよう 努力して欲しい。
- ▶ 街灯が少なく陽が落ちると暗い箇所が、子どもたちの通学路にもある。休耕田の雑草も伸びており、防犯面に対して弱い。
- ▶ 海産物系は充分あるため、西伊豆ならではの珍しいスイーツを開発し、PRしてはどうか。
- ▶ 農業、漁業、林業などの一次産業を大切にしてほしい。
- ▶ 有害鳥獣駆除を実施する人を優遇し、被害対策を推進して欲しい。

施策 1-2-2

林業の振興

■施策において目指す姿

- ① 林業事業体による森林経営計画の作成等を支援し、長期的・計画的な森林整備を促進 することにより林業の活性化を図り、健全な森林の保全に努めます。
- ② 必要に応じて既設林道の改良や林道開設などの工事を行い、木材の有効利用促進を 目指します。
- ③ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- 国産材の価格低迷などから、林業は衰退を続けていましたが、近年、地 球温暖化防止のための取り組みとして重要性が再認識され、森林整備の ための補助金が充実したことなどから、林業従事者は増加しています。
- ▶ 林業事業者は増加してきましたが、長期に渡り整備がされなかったこと から、町内の荒廃森林は非常に多く、整備には時間を要します。
- ▶ ニホンジカの個体数増加により、林地内の下草や若木への食害が進んで おり、近年の大雨と併せ、土砂災害の危険性が高くなっています。

課題

- → 森林所有者の代替わりや管理意識の低下、境界の不明瞭化など、森林経 営計画の作成段階での問題も多く、広域的な整備には町と林業事業体と の連携が必要です。
- ▶ 木材の搬出量を増やすためには、既存林道の改良や、林道新設などのイ ンフラ整備が必要です。
- 森林整備を加速するためには、森林整備補助金の交付だけでなく、森林 から搬出しても赤字となる品質の悪い木材についても、収益になる仕組 みづくりが必要です。
- ▶ 有害鳥獣の個体数を管理するとともに、森林被害の拡大を防ぐ取り組み が必要です。

■主な事業

① 森林経営計画作成や事業実施に係る補助 💞



林業事業体が森林経営計画を作成する場合や、計画に基づき森林整備事業を実施する 場合に補助金を支出することにより、町内における森林整備の促進を図ります。

② 私有林整備と連携した町有林の整備の実施 💞



林業事業体などが作成する私有林の森林経営計画と町有林の整備を連携することによ り、森林整備の円滑化を図ります。

③ 森林経営管理法に基づく所有者意向調査の実施 💞



平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づく全体計画を作成するとともに、適 切な経営管理がされていない森林について意向調査を実施し、町内森林の適切な管理を 図ります。

④ 林道の整備



適切な森林管理を行うため、林道の整備を行います。

⑤ 木質バイオマス燃料加工・利用施設の設置 💸



森林整備を加速させるため、従来は森林から搬出しても赤字となる品質の悪い木材を 木質バイオマス燃料として加工し、それを燃焼させることで発生する熱や電気を有効活 用する施設を、町内に設置します。

⑥ 有害鳥獣捕獲の推進 💸



個体数が非常に多く樹木への被害も多いニホンジカ・イノシシについて、積極的な有害 鳥獣駆除を実施することにより適正な個体数管理をし、森林の保全に努めます。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊夕	現物	犬値	目標値	ケルナ汁ケ
指標名	年度	数值	(R10 年度)	第出方法等 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
私有林間伐面積	R2~5	272ha	325ha	R6~R10 累計(65ha×5 年 で見込み)
町有林間伐面積	R2~5	75ha	100ha	R6~R10 累計(20ha×5 年 で見込み)
森林経営管理法に基づく受託面積	R2~5	6ha	15ha	R6~R10 累計(3ha×5年で 見込み)
木質バイオマス燃料加工・利用施 設の設置	R5	0 施設	1 施設	

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ▶ 放置された家、田畑、山の管理など、難しい問題を全国に先駆けて解決できるよう 努力して欲しい。
- ▶ 農業、漁業、林業などの一次産業を大切にしてほしい。
- 自然保護や第1次産業振興などバランスよく行って欲しい。
- ▶ 有害鳥獣駆除を実施する人を優遇し、被害対策を推進して欲しい。
- ▶ 大雨が降ると河川に土砂などが流れ、そのせいか海藻がなくなっている。

海業の振興

■施策において目指す姿

- ① 漁業だけでなく、漁港を活用した地域の賑わいや、経済効果の創出を目指します。
- ② 地産地消と観光業との連携により、域外資本の獲得を目指します。
- ③ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 本町は3つの漁港と1つの港湾が漁業の拠点となっていますが、漁船は 小型船がほとんどで、漁業従事者及び漁家数は減少しています。
- ▶ 町内産業に占める漁業経営体のウエイトは小さくなっており、自家消費 程度に漁をする人が多くなっています。
- ▶ 漁業を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足の深刻化、漁業コストの上昇、温暖化によるものと考えられる資源の減少などが活力の低下を招く原因となっており、非常に厳しい状況に置かれています。
- ▶ 漁港施設の老朽化が進んでいます。

課題

- ▶ 近年、本町も含め日本全域で漁獲量が激減しており、漁獲量の確保もしくは漁獲量に左右されない収入の創出が課題です。
- ▶ 漁業者が減少した漁港の新しい活用方法の創出が課題です。
- ▶ 海藻、貝類、イセエビ等の沿岸資源の回復が課題です。
- ▶ 老朽化した漁港施設を維持管理していくことが必要です。

■主な事業

① 漁港を活用した海業の推進

漁港を活用し地域の賑わいや経済波及効果を生み出す「海業」を推進するため、漁港に 観光客を誘致するためのコンテンツの創出および運営を支援します。

② 水産資源回復の推進 🝣

マダイなどの種苗放流による栽培漁業の取り組み及び磯焼け対策について積極的に支援し水産資源の回復に努めます。

③ 観光体験漁業の推進 💸

海の資源、既存の施設を活用した新たな観光体験プログラムの創設を推進します。

■まちづくりの指標(成果指標)

北海力	現状値		目標値	答山十 汁
指標名	年度	数值	(R10 年度)	第出方法等
漁港への集客数	R5	80,188人	100,000人	単年(漁村の交流人口調 査)
稚魚等放流の実施	R5	131,800 匹	150,000 匹	R6~R10 累計

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ▶ 農業、漁業、林業などの一次産業を大切にしてほしい。
- ▶ 大雨が降ると河川に土砂などが流れ、そのせいか海藻がなくなっている。
- ▶ 全国に誇れる海岸景色の良さを、もっとPRすべき。自然を活かしたまちづくりの 推進を。
- ▶ 自然保護や第1次産業振興などバランスよく行って欲しい。
- ♪ 釣りが好きで移住してきたのに規制され、転居した人もいる。マナーを守っている 釣り人もいるので、規制しないほうがいい。
- ▶ また最近釣り人が多くなった様な気がして、同時にマナーの悪さも目立つ様になってきた。(公共の水道で道具を洗う等。)
- ▶ ツッテ西伊豆という制度はいいが、年中使える・全町民が使えるわけではない。



小学生によるマダイ稚魚の放流

施策 1-2-4

農林水産物等の流通、消費対策の推進

■施策において目指す姿

- ① 令和2年5月に運営が始まった西伊豆堂ヶ島産地直売所「はんばた市場」を中心に地 産地消の促進を目指します。
- ② はんばた市場への集客を促進し、さらなる町外資本の獲得を目指します。

■現状と課題

現状

- はんばた市場ができたことで、町外へ出荷されていた魚介類が町内に留 まり、町内で生産された農産物の直売ができるようになったことで、地 産地消と町外資本の獲得に寄与しています。
- ▶ はんばた市場を通じて町内外の飲食店や、宿泊施設に地物が供給される ようになりました。

課題

- ▶ 農業者、漁業者の高齢化が急速に進んでおり、販売する物量の確保のた めにも、担い手の確保が急務となっています。
- ▶ 一次産業は自然条件などにより大きな影響を受けやすく、安定した農林 水産物の供給が困難となるため、対策が必要となります。
- ▶ 都市部などへ商品を発送する場合、物流コストが高いため、高価もしく は、物流コストの安い大量輸送が可能な商品でなければ利益が出ません ので、付加価値を高める方策が必要です。

■主な事業

① 地産地消の促進 💞



はんばた市場を活用し、地産地消を推進し飲食店等での活用促進を図ります。

② 町外資本獲得の推進

はんばた市場に出品された高価食材については、地元での販売が難しいため、都市部飲 食店などへの卸し売りを積極的に実施することで、町外資本の獲得を目指します。

③ 地域食材ブランド化の推進

はんばた市場に導入される高精度の急速冷凍機を活用し、新たな販路の開拓も含め、商 品のブランド化・新たな商品の開発を推進します。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊々	現状値		目標値	答山 十:计 签
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
はんばた市場出荷登録者数	R 5	305 人	350 人	調査時点
はんばた市場来客者数	R 5	44,608 人	60,000人	単年

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ➤ 海産物系は充分あるため、西伊豆ならではの珍しいスイーツを開発し、PR してはど うか。
- ▶ 農業、漁業、林業などの一次産業を大切にしてほしい。
- ▶ はんばた市場は地産地消と1次産業従事者の所得向上のため建てられたと思うが、 大量に入荷する時は安値をつけられ、かといって消費者側から見て安くはないと感 じる。
- ▶ はんばた市場や海釣りGoの取り組みは良い。
- ▶ はんばた市場は正月営業していないが、観光客への土産物販売という意味では営業 した方がいいのでは。





施策 1-3-1

中小企業の振興

■施策において目指す姿

- ① 地元の中小企業が活気を取り戻すことにより、働きたくなる職場が増えていくこと を目指します。
- ② 中小企業の健全な発展のため、補助制度等を設け、地域経済の活性化を図ります。
- ③ 電子地域通貨の確立により、更なる地域内消費の囲い込みや、外貨の取り込みを目指 します。

■現状と課題

現状

- ▶ 中小企業は、高齢化と、後継者不足により経営困難となっています。
- ▶ 安定して収入が得られる仕事が少ないため、働き手が減っていき、仕事 はあるものの事業規模を縮小せざるを得ません。
- ▶ 設備投資をするだけの資金的余裕がありません。
- ▶ 電子地域通貨の導入により、町内消費の拡大が図られました。

課題

- ▶ 他地域との類似商品に比べると、物流コストが割高となっているためコ ストの軽減を図る必要があります。
- 熟練した技術を必要とする仕事は、継承者がいないため途絶えてしまい ます。
- ▶ 首都圏の事業者で必要としている魅力ある地場産品として、とくに生鮮 食品について仕入れルートを確立するため、こちらから積極的にアプロ ーチし、地元商材の販路拡大を図る必要があります。
- ▶ 町内消費のみに依存せず外貨の取り込みを図るため、電子地域通貨を町 内外にPRし、更なる事業の拡充を目指す必要があります。

■主な事業

① 町内中小企業の活性化対策 💞



小規模事業者への支援や、短期経営改善資金や小口資金の融資を受けた際に銀行へ支 払う利子の補給を継続して行います。また、商工会と連携した住宅・店舗リフォーム等の 工事に対する補助金や、販路拡大に係る補助事業を効果的に推進します。

② 電子地域通貨による事業の推進 💸



電子地域通貨による魅力あるイベント等を実施するとともに、町内外にPRすること で、町からのポイント交付に頼らない、利用者に日常的に利用される電子地域通貨事業の 確立を目指します。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊々	現状値		目標値	佐山土社
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
利子補給制度	R5	実施	実施継続	調査時点
電子地域通貨事業	R5	実施	事業継続	調査時点

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ➤ 観光に関する発信は一部の飲食店や、目立っている事業が多く、小さな所は発信してもらえない。隅々まで目を向けて欲しい。
- ▶ 働き手不足の解消のためにも仕事の相談・斡旋ができる場所の整備。
- ▶ 数少ない食料品店などがなくなることへの不安がある。
- ▶ サンセットコイン事業を継続実施してほしい。
- ▶ サンセットコイン制度は、すごく助かっている。
- ▶ ゆるキャンでの集客、サンセットコインの利用は良い。



施策 **1-4-1**

雇用の場の確保と起業の支援

■施策において目指す姿

- ① 町内中小企業等の人手不足の解消を図るため、都市部からの就業などを支援し、雇用の場の確保に努めます。
- ② 当町の環境にも適合する企業の誘致や、若者に人気がある職種のサテライトオフィス(*)誘致を推進します。
- ③ 地域にある複数の職種を組み合わせた新しい働き方を推進し、各産業分野の担い手 確保につなげます。

■現状と課題

現状

- ⇒ 若者の町外流出や高齢化により、町内中小企業における人手不足が顕著 となっており、事業継続が困難となる中小企業も出ています。
- ▶ 近隣市町に大学・専門学校がなく、高校卒業後に進学する場合は町外での居住が避けられないため、そのまま町外で就職・定住するケースが多い状況です。
- ▶ 町内には利用しなくなった公共施設もあるため、今後の有効利用を検討しており、サテライトオフィスとしての利用についても検討中です。

課題

- ▶ 西伊豆中学校及び松崎高校の生徒へのアンケート調査の結果では、毎年、 町外に住みたい理由として「働く場所がない(自分に合う仕事がない)」 が一番となっています。
- ▶ 企業の求人内容として、夏季限定やパート従業員としての募集も多く、 複数の仕事を掛け持ちしないと生計を立てられない場合があります。
- ▶ 物品製造工場などは物流コストが高額となるため、誘致が困難です。
- ▶ サテライトオフィスの誘致にあたっては、町でオフィス環境整備のための初期投資を行ったり、参入企業への税制優遇を行うなど、他市町村との差別化をしなければ、誘致は難しい状況です。

■主な事業

① 雇用及び起業への支援 💸

都市部から西伊豆町に移住し、町内中小企業等に就職する場合や、町内で起業する場合に、国県事業である移住・就業支援金制度を活用した支援金を支出することにより、中小企業等の人手不足の解消と、新たな雇用の創出を図ります。

② 企業誘致の推進 🝣

町外からのスタッフとその家族の移住につなげられるよう、当町の環境にも適合する 企業の誘致を推進します。また、必要に応じて低利用となった町有施設のテレワーク環境 整備なども実施し、若者に人気がある職種のサテライトオフィス誘致を推進し、町内の若 者の転出抑制を図ります。

③ 新たな働き方の推進

地域にある様々な産業間連携を促進することで、「夏は漁師×冬は猟師」といった一つの職種に拘らない様々な職種の組み合わせによる新しい働き方を推進し、起業・就業意欲の高揚を図ることで各産業分野の担い手確保につなげます。

■まちづくりの指標(成果指標)

指標名		現状値	目標値	答山十 計
11111111111111111111111111111111111111	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
町内で起業した件数	R5	6件	12 件	累計(町の補助制度などを 活用し、町内で起業した件 数)
サテライトオフィスの件数	R5	2件	3件	累計

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ⇒ 若者が戻って働ける場所ができるといい。
- 企業が少ない。
- ▶ 企業を誘致するなどして雇用の場をつくらないと、若者は流出する一方。
- ▶ 仕事をする所も少なく、若い人たちを定住させられる町ではない。
- ▶ 消滅を回避する施策として、若い人が働きたい職場、企業の誘致や、若い人が起業 しやすい環境を整備するなど良いかと思います。
- ▶ なぜ、私たち若者が帰らないかというと仕事がないから。自分で作るにはハードルが高いと感じるので、支援をもう少し明確にして欲しい。

施策 1-5-1

交流人口・関係人口の獲得

■施策において目指す姿

① 本町の魅力を町外に発信し、良さを知ってもらうことで「西伊豆ファン」を増やし、 交流人口^(*)や関係人口の増加を図るとともに、将来的な町への移住者の獲得を目指 します。

■現状と課題

現状

- ▶ 人口の転出超過による社会減が、人口減少の大きな要因となっています。 特に、若者世代は、近隣市町に大学・専門学校がないため、高校卒業後、 進学による転出が避けられない状況となっています。
- ➤ 国際ボランティア学生協会(通称IVUSA) (※)は、2013 年の豪雨災害 救援活動以降、本町と深く関わり、2016 年には、持続可能な地域活性化 と防災への取り組みを目的として地域連携協定を締結しています。

課題

- ⇒ 若者をはじめとした流出傾向は、今後もさらに続くと予測されるため、 本町の魅力を多くの人に知ってもらうことで、若者を中心に、変化を生み出す人材となる、地域づくりの担い手を増やす必要があります。
- ▶ 地域の資源を活用したIVUSAとの連携・交流活動を継続し、地域とのつながりを更に強め、地域活性化や移住定住人口の増加につなげる必要があります。

■主な事業

① 町民の会による交流

首都圏在住の西伊豆町出身者や移住希望者、ふるさと納税寄附者等を対象に、西伊豆の食材を使った地域食を提供しながら、西伊豆町を紹介して情報発信する「町民の会」を開催し、観光交流人口や移住定住人口の増加を図ります。

② 姉妹町交流 💸

姉妹町との交流を深め、観光宣伝や特産品の販売等により本町をPRし、民間にも拡がる交流を促進します。

③ NPO 法人国際ボランティア学生協会(通称 IVUSA)との連携

現在は、地域のお祭りのサポートや、休耕田の有効活用に関するビジネスモデルの構築 を模索しており、今後、様々な活動を町と地域との三位一体で行うことで、地域活性化を 図るとともに、多くの大学生が関わることで、本町への関係人口の増加を図ります。

④ ふるさと納税

ふるさと納税制度により、町外の方が特産品など町の魅力に関心を持つきっかけを作ります。また、制度を利用して町に訪れてもらうことで、関係人口の増加を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

北	3	現状値	目標値	₩.I\-\-
指標名	年度	数值	(R10 年度)	第出方法等
町民の会への参加者数	R05	53 人	70 人	単年
姉妹町友好のバス事業の実施	R05	年1回	年2回	単年
国際ボランティア学生協会(IVUSA) の学生受入数	R05	1,233人	1,300人	単年(町内で活動した学生 の延べ人数(日数×人数))

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- ► 旧田子中が災害時の避難場所として利用できるよう、また現在交流している大学生 の力を有効活用できるよう事業推進して欲しい。
- ▶ 友好姉妹都市との交流を今まで以上に活発にしてほしい。



施策 1-5-2

移住・定住の支援

■施策において目指す姿

- ① 移住・定住を促進する取り組みを強化し、人口減少をゆるやかにするとともに、空き 家等への居住を推奨することにより、地域の活性化を目指します。
- ② 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る「自然減」が長期に わたり継続しており、今後もその傾向は一層強まることが予想されます。
- ▶ 近隣市町に大学・専門学校がないため、高校卒業後、進学により転出が 避けられない状況です。
- ▶ 所有者が死亡した後、物置状態となっている家屋や、適切な管理がされ ず、近隣住民の迷惑となっている家屋が増加しています。
- ▶ 町内に、近隣市町のような移住を支援する民間団体がありません。
- ▶ ホテルや病院などに勤務し、寮などに住んでいる場合において、地元住 民との交流や、自然体験をすることがないまま、転出してしまうケース があります。

課題

- ▶ 移住においては、住居と仕事が大きな課題となるため、この情報を移住 希望者に的確に届けるため、民間の不動産事業者や、ハローワーク等と の情報共有が必要となります。
- 子育て世代においては、子どもの進学を考慮するため、移住先として選 ばれないことや、子どもが幼少の時期のみ移住し、進学と同時に転出す るケースがあります。
- ▶ 空き家と思われる家屋であっても、倉庫や別荘のような利用がされてい る場合も多く、空き家情報バンクへの登録件数が伸びにくい状況があり ます。
- ▶ 移住促進のためには、移住者目線でのきめ細やかな相談対応が必要です。

■主な事業

① 移住・定住に関する情報発信と支援 💸



移住先として当町に興味を持ってもらえるよう、令和5年 12 月に「移住促進と空き家 活用プロジェクト」で任命した地域プロジェクトマネージャー(**)と連携し、都市部等で の移住相談会の開催や、お試し移住体験ツアーの開催、また、オンラインも含めた移住相 談窓口を充実させるとともに、お試し移住住宅の運営、移住者への奨学金返還支援などに より、移住・定住の促進を図ります。

② 空き家等の有効活用の推奨

空き家情報バンク制度の周知や、登録物件を改修する際の資金補助などにより、空き家情報バンクへの登録件数を増やし、移住希望者が住居を探しやすい体制の構築を図ります。

③ 地域おこし協力隊(※) 制度の有効活用

都市地域等から協力隊員を積極的に誘致し、地域活動に従事しながら本町への定住・定着を進めてもらい、地域振興を担う新たな人材確保につなげます。また、制度活用に当たっては、協力隊員が定住・定着できるよう、隊員同士が情報共有できる環境を整えるとともに、地域住民や関係団体等との交流の機会を設けます。

④ 異業種交流会の開催

普段、繋がることのない、異なる業種の人が集まって親睦を深める交流会を開催することにより、移住者の定住促進を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊夕	3	現状値	目標値	佐山 士社佐
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
移住者数	R05	15 人	20 人	累計(相談のあった者・制度 を利用した者(地域おこし 協力隊は退任後1年以上居 住した者または居住の意思 がある者))
空き家情報バンクへの登録数	R05	68 件	93 件	累計(5件×5年で見込み)
移住を支援する民間団体の設立	R05	なし	1団体	調査時点

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- おとなしい若者が多いので、交流の場をつくって欲しい。
- ▶ 働き手不足の解消のためにも仕事の相談・斡旋ができる場所の整備。
- ▶ 人手不足で20年後の将来に不安を感じる。是非、人口減少に歯止めをかける施策を 実施して欲しい。
- 空き家のセカンドハウス利用が多い。コミュニティ維持のためにも生活の拠点としてくれる人の購入が優先されるといい。
- ▶ 空き家を住めるように整えてから物件紹介をする方がいい。
- ▶ 広報だけでなく、地域おこし協力隊の方々をもっと全面的に紹介して欲しい。

2 教育・文化部門

夢を語れる人を育むまちづくり

政策1 教育環境の充実

- 1 教育環境の整備
- 2 確かな学力の育成
- 3 国際教育の推進
- 4 学びのセーフティネットの構築

政策2 社会教育活動の推進

- 1 文化・芸術、スポーツ活動の充実
- 2 地域学習の充実

施策 2-1-1

教育環境の整備

■施策において目指す姿

- ① 園と学校の再編を進め、子どものための教育環境の充実を目指します。
- ② 学びの連続性を大切にし、地域とも連携を図りながら、豊かな人間性と確かな学力向 上を目指します。
- ③ 教育にかかる保護者の負担軽減を図りながら、地域の教育力の維持・向上を目指しま
- ④ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 出生者数の減少は想定より急激に進んでおり、複式学級は解消されない 状況が生まれています。
- ▶ 学校施設の大半は建設から40年以上が経過し、老朽化が著しく、大規模 修繕が必要な時期を迎えています。
- ▶ 園から高校までの連携において、「幼保小中一貫教育」と「連携型中高一 貫教育」を推進してきましたが、少子化に伴い松崎高校は、下田高校を 本校として、賀茂地区の4校が連携したキャンパス制への移行が検討さ れています。

課題

- ▶ 子どもたちの健やかな成長のために、幼児期から小中学校まで、一貫し た教育を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育成す ることが、必要となってきています。
- 文教施設等の整備においては、津波避難対策等の防災機能強化が求めら れています。
- ▶ 文教施設等の再編を検討しながら、必要な修繕などの対応も求められて います。
- ▶ 地域力維持のためには、松崎高校の存続は不可欠ですが、少子化の影響 もあり生徒数が年々減少していることから、高校としての魅力向上が求 められています。

■主な事業

① 文教施設等の再編 💞



少子化や津波・土砂災害等への対応を考慮し、学校施設の再編を検討します。また、認 定こども園についても統合し、高台又は津波浸水想定区域外への再整備を目指します。

② 施設の維持・管理 🝣



公共施設等総合管理計画及び最適化計画に基づき、施設の維持・管理に努めます。

③ 通学環境の整備 💞



文教施設の整備と併せて、安心・安全な通学環境の整備に努めます。

④ 高等学校等への通学費助成

高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成します。

⑤ 給付型奨学金の給付

町内の中学校を卒業し、松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対して、就学に必 要な資金の一部を支給します。

⑥ 地域と連携した教育環境の整備 🝣



地域のつながりや将来的に町に残る人材育成のために、地域と学校が連携した教育環 境の整備を図ります。

⑦ コミュニティースクールの設置

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育てるために、地域住民や団体等の参 画によるコミュニティースクールの設置について検討します。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊夕	現状値		目標値	第山 十:
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
給食費の無料化	R5	実施	実施継続	調査時点
高等学校等通学費助成金申請者の 割合	R5	74.0%	74.0%	単年(申請者数÷高校進学 者数)

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町教育大綱	R5∼
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- → 子どもが減る中での学校新設について再検討をして欲しい。
- → 子どもたちのために、今後の学校問題を早く解決してもらいたい。
- ▶ 学校統合について、現校舎を有効活用するなどで費用を抑え、生徒のため、Wifi・ タブレットなどソフトの充実を大切にすべき。
- ▶ 松崎町と西伊豆町で教育行政を一本化して、松崎高校を中高一貫校にするのはどう か。一貫校とまでしなくても、中高生・教職員同士の交流を図れないものか。
- ▶ 仁科から宇久須へ登校する子どもの負担が大きい。複式学級ありでも各地区に学校 を残すのはできなかったのだろうか。

施策 2-1-2

確かな学力の育成

■施策において目指す姿

- ① 個の能力・適正に応じた学習方法により、基礎的・基本的な学力の定着に努め、思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を育む教育を目指します。
- ② 確かな学力の定着と児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな教育の推進を図ります。

■現状と課題

現状

- ▶ グローバル化やICT^(*) 化の進展により、社会は急速なスピードで変化し、学力の多様化が進んでいます。
- ▶ GIGA スクール構想により教育環境の I C T 化が進められています。

課題

- ▶ 急激に変化している社会を生き抜くためには、自己に必要な知識や能力を自ら選択し身に付け、多様性に対応できる人材の育成が必要です。
- ▶ 急速に発展しているICT化と社会環境の変化に対応できる教育を推進 する必要があります。
- ▶ I C T 化の推進には、一人 1 台端末及び Wi-Fi 環境の更新・維持管理、 I C T 支援員の配置を進めていくことが必要です。

■主な事業

① ICT教育の推進

ICTを効果的に活用した授業内容を充実させ、子どもたちの情報活用能力及び情報 モラル・リテラシーを育成するとともに、教育現場のICT化を推進します。

② プログラミング教育の推進

小学校において、プログラミング教育を推進し、思考力や創造力、問題解決能力等の育成を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊々	3	見状値	目標値	第山 十计等
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
学習者用コンピュータの整備率	R5	100.0%	100.0%	調査時点(「1学校あたりの 児童生徒数に対する学習者 用コンピュータ台数の比 率」の各学校平均値)

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町教育大綱	R5∼
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

■住民の声(住民アンケートより)

⇒ 学校統合について、現校舎を有効活用するなどで費用を抑え、生徒のため、Wifi・ タブレットなどソフトの充実を大切にすべき。



施策 2-1-3

国際教育の推進

■施策において目指す姿

① 地域の特色を生かしつつ、世界のどこでも通用するグローバルな人材の育成を目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 社会や経済、文化などにおいて、交通手段の発達やICT技術の進歩などに伴い、急速にグローバル化が進んでいます。
- ▶ 小中学校では、学校1校に1人の外国語指導助手(ALT)^(*)を配置し、いつでも外国語に触れられる機会を増やしています。
- ▶ 中学生による国際交流(台湾)を再開し、ホームステイを行っています。

課題

▶ グローバル化が急速に進展する社会において、語学力だけでなくコミュニケーション能力の向上と外国の文化や歴史等を理解し、受け入れる力が必要です。

■主な事業

① 英語教育と国際理解教育の充実

外国語指導助手(ALT)及び国際交流員(CIR)(※)の活用により、英語教育の向上と 国際理解教育の充実を図ります。

② 中学生の国際交流の推進

次代を担う中学生が外国の方と直接交流し、教育、文化、歴史、生活、風土等に接する ことで外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、広い視野に立って考える生徒の育 成を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値		目標値 (R10 年度)	算出方法等
A L Tの専任配置	R5	1校1名	1校1名	調査時点

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町教育大綱	R5∼
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

- → 子ども・大人に関わらず英語教育の推進をお願いしたい。
- ➤ 例えば ALT を何人か雇い「西伊豆町の小中学生は英語ができる」程度のことでも、 少しは町外に出た時に役立つのではないかと思う。



施策 2-1-4

学びのセーフティネットの構築

■施策において目指す姿

① 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット(**)の構築を目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 児童生徒を取り巻く環境の変化に付随し、いじめ・不登校・問題行動などの課題は複雑かつ多様化し、学校だけでは対応が難しいケースがあります。
- ▶ 個別の支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、対応する特別支援 教育等のニーズが高くなっています。

課題

- ▶ 不登校等の児童生徒が抱える課題に対応するため、相談体制の充実を図り、児童生徒へのサポートを推進する必要があります。
- ▶ 特別支援教育等のニーズの高まりを踏まえ、一人ひとりへの適切な対応 を図る必要があります。

■主な事業

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員等の適切な配置 スクールカウンセラー^(**)、スクールソーシャルワーカー^(**)を配置し、支援が必要な学 校においては、支援員等を配置し、支援体制の充実を図ります。

② いじめや不登校等への対応と教育支援センターの効果的な運用

個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育支援を推進し、安心して学校に通える環境を整えるため、関係機関等と連携した児童生徒指導や、教育相談体制の強化、また、教育支援センターの充実を図ります。

③ 特別支援教育の充実

学校、教育委員会、医療機関、福祉機関等が連携し、情報を共有しながら、継続的に子 どもを見守り、特別支援教育の充実を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

七冊夕	現状値		目標値	答山土汁签
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
教育支援センターの設置	R5	実施	実施継続	調査時点

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町教育大綱	R5∼

■住民の声(住民アンケートより)

いじめ、不登校などへの対策をもっとして欲しい。

施策 2-2-1

文化・芸術、スポーツ活動の充実

■施策において目指す姿

- ① 住民が文化財の重要性を認識し、保存・活用に努め、継承意識の向上を目指します。
- ② 町内外に向けて町の文化を発信することにより、地域文化の振興を目指します。
- ③ 住民の誰もがスポーツに親しみ、健康づくりにつながる事業の実施を図りながらスポーツ人口の増加を目指します。
- ④ 町外からのスポーツ合宿などの誘致を積極的に行い、住民のスポーツ振興意識の醸成と、地域経済の活性化を図ります。
- ⑤ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- 文化財は、文化財保護法の改定により保存・管理から保存・活用への取 組みを求められています。
- ▶ 町内で集めた文化財を展示し説明会を行っています。
- ▶ 長い歴史を持つガラス文化に触れるため、ガラス体験への補助を行っています。
- ▶ 文化展開催による地区間の文化交流に取り組んでいます。
- ▶ 子どもから高齢者まで全ての世代の住民が継続的にスポーツに親しむ環 境づくりに取り組んでいます。
- ▶ 子ども達に夢や目標を与えられるよう、様々なプロスポーツチームと連携し、プロアスリートによるスポーツ教室などを実施しています。

= 甲甲

- ▶ 有形・無形文化資源が数多く残されており、これら貴重な財産を次代に 引継ぎ、積極的に活用していくため、文化財の登録が必要です。
- ▶ 展示物について見学者が飽きないよう工夫していくことが必要です。
- ▶ 文化振興の一つとして住民向けにガラス体験補助を実施していますが、 今後、地域文化の振興を図っていくためには、町外への情報発信も必要 です。
- ▶ 高齢化に伴い文化活動に取り組む団体が減少し、文化団体の活動維持が 難しくなっているため、文化団体と協力し、広報等の勧誘活動による人 員確保が必要です。
- ➤ スポーツ人口を増やすため、スポーツによる健康づくりへの意識高揚と 継続的にスポーツに親しみやすくする取り組みの推進が必要です。
- ➤ スポーツ合宿誘致を推進するためには、受け皿となる地元宿泊施設等との連携を強化する必要があります。

■主な事業

① 文化財の保存・活用の推進

有形・無形文化財の(国・県・町)登録により、貴重な資源を保存し、活用を図ります。 町内で集めた文化財を旧田子中学校に展示し、展示会や小・中学生への説明会を行い昔 の文化に触れる機会を提供します。

② 地域文化活用の推進

地域文化の活用を促すため、ホームページ等により町内外者に情報発信を行います。

③ スポーツ活動の普及

子どもから高齢者までが親しむことができるスポーツを模索し、スポーツ教室の開催により生涯スポーツ活動の普及と住民1人1スポーツの推進を図り、スポーツ人口の増加につなげていきます。

④ スポーツ合宿誘致の推進

スポーツ振興による地域経済の活性化を図るため、町内でのスポーツ合宿への支援を 行い、積極的な誘致に努めます。また、スポーツ少年団からプロアスリートまでが活用で きるトレーニングルーム創設についても検討し、受入体制の整備に努めます。

■まちづくりの指標(成果指標)

比娅力		現状値	目標値	算出方法等	
指標名	年度	数值	(R10 年度)		
指定文化財の登録件数	R 5	36 件	40 件	累計	
文化財展示会来場者数	R 5	243 人	300 人	単年	
ガラス体験助成人数	R 5	24 人	50 人	単年	
軽スポーツ教室への参加者数	R 5	63 人	100人	単年	

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町教育大綱	R5∼

- ▶ オーケストラや演劇等、本物をたくさん子供たちに見せる回数を増やすためにお金を使うべき。
- ▶ 文化施設・スポーツ施設の設置など幅を広げて欲しい。
- ▶ 誰もが気軽に使える屋外のバスケットゴールがあると嬉しい。旧田子中や田子小はどうか。
- ▶ 現在、旧田子中学校に展示している文化財をもっとPRしてはどうか。

施策 2-2-2

地域学習の充実

■施策において目指す姿

- ① 生涯にわたって学び楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されることを目指 します。
- ② 青少年活動を通じて心身とも健全な子どもを育むことを目指します。

■現状と課題

現状

- ▶ 社会環境の変化がめまぐるしい現代において、生涯学習のニーズは年々 新たな活躍の場を求める世代で、増加・多様化しています。
- ▶ 町内での自然体験による郷土への愛着、わんぱくクラブ活動による自立 心や協調性を学ぶ活動を行っていますが、少子化に伴い年々参加者が減 少しています。
- ▶ 青少年健全育成標語や子ども議会により、児童生徒の思いを多くの住民 に伝えています。

課題

- ▶ 多くの住民が地域で活躍できる機会の創出に取組むため、生涯学習講演 会・教室等を行うことが必要です。
- ▶ 少子化に伴いわんぱくクラブ活動等の参加者が年々減少しているため、 誰でも参加できる魅力ある新規事業の展開を行っていくことが必要で す。

■主な事業

① 生涯学習の推進 🝣



全ての年代の住民が生涯にわたって学び、地域で活躍できる機会を創出するために、講 演会等を開催し、地域で活躍できるための意識啓発を図ります。

② 青少年健全育成の充実 💞



誰もが参加しやすく魅力ある事業を展開し、より多くの青少年の事業参加を促し、健全 育成を図ります。

③ 防災教育の推進 🝣

災害リスクの高い地域に住む住民として、子どもが率先して避難し、避難生活において も活躍できるよう防災教育の推進を図ります。

■まちづくりの指標(成果指標)

15.tm. 力		現状値	目標値	答山 <i>士</i> 斗 <i>答</i>	
指標名	年度	数值	(R5年度)	算出方法等	
わんぱくクラブ参加者数	R5	22 人	20人	単年	
親子漁師体験参加組数	R5	24 組	30 組	単年	
わくわく体験参加者数	R5	16 人	20人	単年	

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~





3 防災・安全部門

災害に強く安心して暮らせる まちづくり

- 政策1 危機管理体制の強化
 - 1 危機管理体制の強化
- 政策2 防災・減災対策の強化
 - 1 防災・減災対策の強化
- 政策3 消防体制及び施設等の強化
 - 1 消防体制及び施設等の強化
- 政策4 防犯・交通安全対策の充実
 - 1 防犯・交通安全対策の強化
 - 2 消費者被害の防止

施策 3-1-1

危機管理体制の強化

■施策において目指す姿

- ① 災害種別に応じた町災害対策(警戒)本部体制を確立し、関係機関と連携しながら、 効果的な救助、救援、支援体制を行います。
- ② 適切な情報伝達等により、住民の避難行動等を支援します。
- ③ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- 災害時には、役場本庁に災害対策(警戒)本部、また、福祉センター(仁 科)・田子公民館(田子)・安良里防災センターまたは中央公民館(安良 里)・住民防災センターまたは賀茂小学校体育館2階(宇久須)に支部を 開設します。
- 災害の規模や種類により、職員、防災関係機関の対応基準を定めていま
- ▶ 町内 51 箇所に防災行政無線を整備し、災害による被害や避難所開設情報 を発信しています。
- ▶ 物資の支援や避難所について、関係機関と災害協定を結んでいます。

課題

- 大規模災害が発生した場合には、津波や山崩れ等の被害により各地域が 孤立する可能性があり、災害対策本部・支部の立ち上げや、外部からの 早期支援が困難な状況が予想されます。
- 災害時の物資や応援部隊の集約場所、避難所、遺体安置所など災害時の 拠点となる場所が限られており、救助や救援、復興に遅れが生じる可能 性があります。

■主な事業

① 災害対策本部体制の強化 💞



様々な災害に対する職員の対応能力を向上させるため、計画的に訓練を実施し、災害対 策本部体制の強化を図ります。

② 関係機関等との連携強化 🝣



大規模災害時のスムーズな活動を可能とするため、災害応援協定を締結している自治 体や自衛隊、電力事業者、通信事業者、地元建設業者などとの連携を強化します。

③ 医療救護体制の強化 🝣



大規模災害時の救護所や福祉避難所におけるスムーズな活動を可能とするため、施設 管理者とともに各種計画を策定します。

④ 被災者支援体制の確立 💞



住民に対して被災後のスムーズな支援を可能とするため、防災資機材や非常食の整備、 関係課と連携した被災者支援体制の確立を図ります。

⑤ 避難勧告等の情報伝達の強化 💞



災害時の的確で素早い情報伝達を可能とするため、防災行政無線の整備や警戒レベル を用いた避難勧告等を行います。

⑥ 復旧・復興を見据えた体制整備 ≪



災害時、速やかに復旧・復興するために、道路啓開の検討や燃料の確保などの体制整備 を図ります。

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3∼
西伊豆町地域防災計画	H30∼

- ▶ 災害時は行政職員も被災し、すぐには対応ができないと思うので、そこも考えた計 画を。
- ▶ 県、町、各種防災機関・団体といった組織の縦割りがある中で、町が主導してより 実効性のある防災対策に力を入れてほしい。
- ▶ 放送で何を言っているか聞き取れない。災害時のために改善すべき。

施策 3-2-1

防災・減災対策の強化

■施策において目指す姿

- ① 住民が各種災害に応じて「自らの命は自らが守る」行動ができるようにします。(自助)
- ② 住民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、行政に頼ることなく「自らの地域は皆で守る」活動ができる自主防災組織を育成します。(共助)
- ③ 被災後の復旧・復興の迅速化を図ります。また、災害を防ぐ施設や避難するための施設を整備し、災害に強いまちづくりを実現します。(公助)
- ④ 各事業において、デジタルの実装による業務の効率化や課題解決などを目指します。

■現状と課題

現状

- ➤ 平成 25 年 6 月に公表された静岡県第 4 次地震被害想定によると、南海トラフ巨大地震が発生した場合の本町におけるレベル 2 での最大津波高は 15m (箇所:堂ヶ島象島)、津波浸水区域面積は 2.5km² (250ha)、津波による死者数は全人口の約 43%にあたる約 3,000 人と想定されています。
- ▶ 沿岸部に位置する仁科地区、安良里地区及び宇久須地区では、津波避難 困難区域が存在します。
- ▶ 本町では、旧建築基準法で建てられた昭和 56 年以前の家屋が多く存在 し、その多くが耐震性に問題があると考えられます。
- ▶ 耐震化されていないブロック塀等が町内に多く点在し、地震による倒壊が予想されます。
- ➤ 二級河川仁科川は洪水浸水想定区域図が公表されています。
- ▶ 町内に 132 箇所の土砂災害警戒区域があり、多くの住宅がこの区域内にあります。

課題

- ▶ 津波避難困難区域を解消するため、多くの津波避難施設を整備する必要があります。
- ▶ 地震により、耐震性に問題のある木造住宅やブロック塀等の倒壊が予想され、多くの人命が失われる危険性や、避難路の寸断による津波到達時間内での避難困難などが懸念されます。
- ▶ 静岡県が公表した仁科川の洪水浸水想定区域図では、最大規模の洪水で 仁科・中・一色の平地のほとんどが浸水すると想定されています。
- ▶ 津波等の災害により、道路・水路(河川)・家屋等の目標物が無くなり、 境界が分からなくなってしまうおそれがあります。
- ▶ 学校などの公共施設を含め、多くの建物が水害・土砂災害の危険がある場所にあり、ソフト・ハード両方の観点から対策が必要です。

■主な事業

① 住民の防災力向上 💸



令和3年度に作成した、様々な災害に対する防災ハザードマップを、防災訓練等で活用 することで、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

② 自主防災組織の育成 🝣



自主防災組織の活動や資機材の整備についての助成金交付や災害後の行動計画(アフ タータイムライン)の策定など、行政に頼ることなく活動できる自主防災組織の育成を図 ります。

③ 木造住宅耐震改修の推進 🝣



旧耐震基準の木造建築物に対して、無料耐震診断(R7 事業終了)や耐震補強助成(R7 事業終了)に併せて、住宅リフォーム補助金を追加助成することで、住宅倒壊のリスク回 避や安全性と快適性を兼ね備えた合理的な耐震補強の支援を行います。

④ 津波避難体制の整備 🝣



津波避難困難区域を解消するために、津波避難タワーや命山などの整備を行います。ま た、避難行動を支援するため、避難経路上などのブロック塀等の耐震改修や避難誘導看板 の整備などを行います。

⑤ 風水害・土砂災害対策の強化 💞



住民が自ら考え行動できるように、令和3年度に作成した災害ハザードマップを活用 します。また、洪水や土砂災害等を防ぐハード整備について、県に要望するとともに、未 改修河川の計画的な改修などの治水事業にも取り組みます。

⑥ 避難所の環境整備 🝣



避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新を行う とともに、トイレ、情報収集環境の整備などを行います。

⑦ 地籍調査の推進

津波浸水想定区域の土地境界の明確化を図り、被災後の復旧・復興の迅速化を図り ます。災害等で道路・水路(河川)・家屋等の目標物が無くなった場合でも、地籍調 査の成果(測点の座標値化)を基に、どの位置にその土地があったことを容易に確認 でき、復旧・復興事業が円滑に実施できます。

■まちづくりの指標(成果指標)

七悔々	3	見状値	目標値	笠山土社
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
総合防災訓練参加率	R5	28.4%	40.0%	単年(参加者数÷人口)
津波避難施設空白域の解消	R5	93.0%	100.0%	調査時点(避難可能者数÷ 避難対象者数)
わが家の耐震診断実施件数	R1∼ R5	73 件	80 件	R6~R7 累計 (R7 で事業終了 のため) ※R6·50 件、R7·30 件
木造住宅耐震補強工事件数	R1∼ R5	8件	4件	R6~R7 累計 (R7 で事業終了 のため) ※2 件×2 か年
ブロック塀等撤去件数	R1∼ R5	11 件	10 件	R6~R10 累計 ※2 件×5 か 年
地籍調査達成状況	R5	56.5%	92.8%	調査時点(立会実施面積÷ 事業計画面積)

■関連する計画等

計画名	年度
西伊豆町・賀茂村 新町建設計画	H16~
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3∼
西伊豆町地域防災計画	H30∼
西伊豆町耐震改修促進計画	R3~
賀茂地籍共同実施・実行計画	H29~R11

- ▶ 高齢化が進んでいる町なので、交通の便や病院、バリアフリー、山崩れや津波の安全など 最低限必要なことに力を入れていければいい。
- ► 旧田子中が災害時の避難場所として利用できるよう、また現在交流している大学生 の力を有効活用できるよう事業推進して欲しい。
- ▶ 台湾の地震の時に体育館にあったテントを町民がみんな入れる分購入し、地震があった時、安心できる町にすべき。

施策 3-3-1

消防体制及び施設等の強化

■施策において目指す姿

- ① 住民の生命財産の保全・保護のために、消防団及び消防署との連携強化を図ります。
- ② 様々な訓練を通じて、消防団員の資質向上を図ります。

■現状と課題

現状

- 令和6年4月1日現在の本町の消防団員数は212人(条例定数282人) で、本部及び6つの分団から構成されています。
- ▶ 一部事務組合である下田地区消防組合の西伊豆消防署が仁科地区にあ り、常時、消防救急活動に備えています。

課題

▶ 町全体の少子高齢化に伴い、消防団員数は町村合併当時の282人から212 人(機能別消防含む)まで減少しており、団員確保が厳しい状況が続い ています。

■主な事業

① 消防ポンプ積載車の更新 🝣



消防団で使用するポンプ自動車については、緊急時及び災害時に迅速な対応がとれる ように、購入から20年を超えた車両については計画的に更新します。

② 消防団員の確保 🝣



年々減少する消防団員数を維持するため、町内及び近隣市町にある事業所の協力を得 ながら、消防団員の確保に努めます。また、住民の消防・防火意識の高揚を図るため、女 性消防団による広報活動を推進します。

③ 消防団組織の再編 🝣



消防団員数の確保が厳しく、各分団の維持が困難となった場合を考慮し、消防団組織の 再編を検討します。

■まちづくりの指標(成果指標)

15. 一	現状値		目標値	笠山土汁 笠
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
消防団員充足率	R5	77.7%	100.0%	調査時点(消防団員数÷消防 団員条例定数)

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~
西伊豆町地域防災計画	H30∼

施策 3-4-1

防犯・交通安全対策の強化

■施策において目指す姿

- ① 様々な防犯活動により、住民の防犯意識の高揚を図ります。
- ② 交通安全教育や、広報・啓発活動により、住民の交通安全意識の高揚を図ります。
- ③ 関係機関と連携し、防犯対策の強化を図ります。

■現状と課題

現状

- ▶ 令和5年中の町内での犯罪発生件数は、19件でした。
- ▶ 令和5年中の町内での交通事故件数は、人身事故が24件、物損事故が 168 件で、死者数は1人でした。

課題

- ▶ 全国的に振り込め詐欺などの特殊詐欺(※)が依然として多く、問題となっ ています。
- ▶ 高齢ドライバーによる事故の増加が懸念されます。

■主な事業

① 地域安全活動の強化 💞



下田警察署管内防犯協会との連携のもと、防犯パトロールや防犯教室、イベント活動、 防犯キャンペーンなどを通じて、住民の防犯意識の高揚を図ります。

② 交通安全運動の推進

警察や関係機関との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じ た交通安全教室の開催や、交通安全街頭指導など広報・啓発活動を推進し、住民の交通安 全意識の高揚を図ります。

③ 高齢ドライバーへの支援

高齢ドライバーの事故を防ぐため、危険予測トレーニングなどの運転支援を行うとと もに、関係機関と連携し、免許返納や返納後の支援などについて検討を進めていきます。

■まちづくりの指標(成果指標)

指標名	現状値		目標値	第山 十: 注 第
担保石	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
犯罪発生件数	R5	19 件	0件	単年
交通事故件数	R5	215 件	100 件	単年
交通事故死亡者数	R5	1人	0人	単年

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3∼

施策 **3-4-2**

消費者被害の防止

■施策において目指す姿

- ① 消費者被害防止のための啓発活動を地域全体で行い、消費者からの相談体制の機能強化を図ります。
- ② 西伊豆町消費生活研究会と協力し、消費者被害の防止を図ります。

■現状と課題

現状

- ▶ 悪質商法被害者の多くが独り住まいのお年寄りの方です。
- ▶ 特殊詐欺に対しては、いくら啓発活動を行っても、年々巧妙化しており 防ぎ切れないのが実状です。
- ▶ 子どもも含め、SNSを利用した消費者被害が増えてきています。

課題

- ▶ 高齢化と核家族化により、被害に合っても相談相手が居ない状況です。
- ▶ 被害者自身が、自分は騙されていないと思っている方がいます。
- ▶ 被害に合っても、他の人に知られたくないため、表沙汰にならないことがあります。

■主な事業

① 消費者被害防止啓発活動

消費生活研究会による、お年寄りを対象にした手作りの紙芝居等で、消費者被害防止の 啓発活動を行い、被害にあわないための意識啓発に努めます。また、広報にしいず・防災 行政無線等を利用して被害防止のための注意喚起を行い、被害の防止を図ります。

② 西伊豆町消費生活研究会・警察との連携

悪質な押し売りや押し買い等に対しては、町だけでなく消費生活研究会メンバーや警察と連携し、早急に対応することで、被害を未然に防ぎます。

③ 賀茂広域消費生活センターの活用

専門の相談員を活用し、的確な解決を図るとともに、広域の連携体制を継続し、情報共 有や啓発活動を協力して行い、消費者の安全確保に取り組みます。

■まちづくりの指標(成果指標)

北冊々	現状値		目標値	笠山土社
指標名	年度	数值	(R10 年度)	算出方法等
広報にしいず・防災行政無線を利用 した啓発	R5	実施	実施継続	調査時点
西伊豆町消費生活研究会との連携に よる啓発	R5	実施	実施継続	調査時点

■関連する計画等

計画名	年度
第2期 西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R3~

